

アトリエ 琉游舎 だより 240号

アトリエ琉游舎 ryuyusha.com/琉游舎for healing <https://toi101izuru.wixsite.com/mysite-3>

2026年9月23日発行



芋あん 栗あん 豆あん

- 和菓子は秋に似合います。もちろん春のさくらの季節にも似合うのですが、月見など日本の秋の自然や秋祭りに供えられた食べ物には、あんこは欠かせないものです。
- 昨今、和菓子を作る店が減ってきているようです。あるいは和菓子屋さんの代替わりで若い店主が洋菓子も一緒に作って出す店も見かけます。私は洋菓子のクリームの脂肪分と濃厚な甘さより、豆や芋、栗から作られた優しい甘さの方にどうしても食指が動いてしまいます。
- 豆あんは小豆を原料とするものが多いのですが、えんどう豆や隠元豆を使うものもあり、色味も白あんやうぐいすあん、見た目も風味もバリエーションに富んでいます。豆あんは豆そのものの風味を楽しむといわれ、芋あんはサツマイモを使った優しい甘さが特徴、栗あんは栗の濃く上品な味わいと黄褐色の色味で、香りとコクを味わうと、それぞれのあんをつかった和菓子の種類の豊富さはそのまま日本の自然の豊かさを表現しているように思えます。
- 観光地に行くと土産物屋には必ず立ち寄ることになります。そこで売られている菓子類の殆どはご当地の名前をつけたネーミングですが、菓子の中身は殆ど全国似たり寄ったりです。もちろんそこが発祥の、ご当地の名物ものもあるにはありますが、ネットで取り寄せれば大概のものは家にいても手に入るものです。各地の物産だけでなく、地方都市のロードサイドもどこも似たり寄ったりのチェーン店が並んで、どこに来たのか一瞬分らなくなるくらい日本は均質化され、その土地ならではの特徴がなくなっているように思えます。
- 日本中どこにいても、欲しいものは何もかも瞬時に手に入ることは便利なことですが、便利以外のそこにしかない、自然や人情や食べ物を味わいたいと思ったら、どこに行けばよいのでしょうか。日本の今の均質化はグローバル化、洋菓子化が招いた姿なら、そろそろローカル回帰をしてみませんか。少々不便で不細工かも知れませんが、地方ならではのそこだけのあんこの味わいに戻ってみることを選択肢にいれてもよいと思う、昨今の日本の均質化です。

写経会 10/4 (日) 13時半 読書会 10/6・10/20 (火) 13時半

狂言綺語…内心の自由

宿坊の追徴課税が最近報じられました。今や外国からの観光客も多く、宿坊は大人気ようです。私も25年前に高野山の宿坊に泊ったことがあります。10数年前には、僧侶になる資格試験の一環で講義と試験のために一週間、身延山の宿坊に滞在したことがあります。当時は近郊の下部温泉に泊るよりも遥かに安く、食事も質素な精進料理、風呂は確か男女兼用で順番に入った記憶があります。夕飯時にはほぼ全員同じ目的で泊った人ばかりなので、講義についての話や、テストへの情報交換をしていたものです。僧侶になってからも2年に一回は身延山に足を運んでいたのですが、その時は少し贅沢をして下部温泉に泊り、5時半からの本山の朝勤に出向いていたものです。さてそろそろ身延山に行こうと思っていた矢先に、高野山の宿坊の追徴課税問題が報道されました。今回は昔滞在した身延山の宿坊に泊ろうとネットで調べて驚きました。2名一室で11万円の特別室など高価な部屋が並び、私が泊った部屋も当時の倍ほどの値付けでした。宿坊のネットには以前は宗教団体のお客様が殆どでしたが、今は40%が外国のお客様だとのこと。僧侶や、住職に連れられた檀家、信徒が団体で参拝する団参で利用されていた信者のための宿坊が、今や外国人を含めた観光のための宿泊施設になっていたのです。この状況では、僧坊は宗教活動ですと言うには少し無理があるでしょう。

私は憲法20条によって保障された信教の自由の名の下に宗教法人に許される、いくつかのことに常日頃疑問を持っています。宗教活動に伴う非課税制度などもそのひとつです。宿坊の固定資産税は基本的に無税ですが、それは宗教活動や修業などの本来の宗教活動に使われている場合で、一般の観光客向けに営業している場合は課税対象のようです。さて高野山の場合はどうだったのでしょうか。例えば高野山は真言宗ですから、そこに泊る人が真言宗の信者であるならば、それは宗教活動ですが、どう考えても外国人の殆どはキリスト教信者でしょう。日本人も大半は自分の家の宗派も知らない人たちです。日本の伝統的、宗教的な場所でエキゾチックな気分を味わいたかった外国人と、なんとなく日本の文化や伝統に触れて日本人気分を味わいたかった日本人が宿坊に泊ってみたかっただけと言っては、当の観光客に失礼な言葉となるでしょうか。私は観光客が宗教施設（寺や神社や宿坊）を訪れる動機は、それで充分だと思います。俗世間から垣間見る宗教的接点で、ほんのわずかの人も、お釈迦様の慈悲、仏の法の素晴らしさを肌感覚でくみ取ってもらえれば、いずれ何らかの信仰の萌芽となって、花開くときがあるかも知れないと思うからです。当の私も25年前の高野山での宿坊経験が、僧侶となる萌芽のひとつかもしれないと言われれば、否定する材料はないでしょう。

憲法は、国民の権利や自由を守るために、国家権力を縛る（制限する）最高法規です。巨大な権力を持つ国家や政治家が勝手なことをして、個人の自由や権利を侵害しないようにするためのものです。信教の自由は、権力から個人、集団の信仰の自由を守るものです。憲法に保障される信教の自由は三つの内容に大別できます。一つは「信仰の自由」です。何を信じるか、または信じない自由（無宗教でいる自由）です。信仰は心の中の領域なので、国や他人が強制できない（内心の自由）と言うことです。二つめは「宗教的行為の自由」です。礼拝やお祈り、布教活動をする自由です。またそれらを強制されない自由も含みます。三つ目は「宗教的結社の自由」です。宗教団体を作ったり、加入したりする自由です。私はこの三つの自由の中で、根本の自由は「内心の自由」だと考えます。内心（個人の信仰）の自由が、あるカタチとなったものが「行為の自由」、内心と行為が一致する人々の集まりが「結社の自由」です。つまり原点は個人の内心の自由です。憲法の本質から見ると、個人の自由から結社の自由への流れが当たり前のこととして認知されるように思えますが、私はそれに異を唱えたいと思います。結社という固定的存在と個人の内心は矛盾するものと考えるからです。個人の内心は普遍、不変なものでしょうか。そうでなく、私は社会や経験によって変化する自由が内心の自由だと考えます。なぜなら、私の内心も諸行無常、諸法無我だからです。縁起の法則によって内心がありのままに、自ずから安らぎの処へと歩むようにと導かれることが内心の自由です。そのありのままの自由を信ずることが信仰です。それが行為や結社の自由が上位概念になることで、逆に個人の内心の自由を束縛することになってしまうという矛盾が生じてしまうと考えます。結社や行為を固定化しそれを維持し続けようとする不自由が、内心の自由、つまり信仰の自由を奪ってしまうというアイロニーです。結社の自由が上位概念になっているが故に、法外な布施を提供することが信仰の自由だと洗脳されてしまう現実がなくなるのは、信教の自由が示す、結社と個人の避けがたい大いなる不自由であり矛盾なのです。

法要で私が困ることは「お布施はいくらですか」と聞かれることです。寺社仏閣を訪れて違和感を覚えることは、奉加帳に金額と名前が記され公開されていること、祈祷、お札、お守り、御朱印に値札をつけて販売していることです。私はそれらが、信教の自由を自らの手で縛っているように思えるのです。私が会社員であった時、提供する商品に見合う対価を買主から頂くことが毎日を生きるほとんどでした。そこに内心（個人）の自由など存在しません。会社の利益と、顧客との関係性を保つことのバランスを考えながら、会社の方針と指示に従って行動していただけです。そして今、私は僧侶となり信仰に生きることで果たして内心の自由を獲得したと言えるのでしょうか。私の目にする宗教活動の大半は、営業効率の極めて高いビジネスに見えます。対価を明示して、堂々と営業活動をしているのにもかかわらず、それは憲法で保障された信教の自由、非課税の権利行使だと思っているのでしょうか。布施だからと言い張っても、値札をつければそれは商品です。値札に束縛された信教は自由と言えないことは明白です。私たち宗教者は、自らの手で信教の自由を蕩尽していることに気づかなければ、日本から信仰（内心の自由）は消え去ってしまうでしょう。